

# 平成21年度事業報告

(平成21年5月1日～平成22年4月30日)

平成21年度は、同年1月から変更した小売業表示規約を施行するとともに、同規約の研修会を開催するなどして、その周知・普及に努めた。

また、製造業表示規約、景品規約及び小売業表示規約の三つの公正競争規約の厳正かつ適正な運用に努めた。

製造業及び小売業の支部の活動においても、規約遵守に向け啓発普及活動を推進するとともに、規約違反事案については、調査を行い必要な是正指導を講じた。

## 第1 事業報告の概要

### I 規約の厳正かつ適正な運用等

- 1 製造業表示規約の周知徹底・普及促進及び被疑事案の調査・是正指導（21件）
- 2 景品規約の周知徹底・普及促進及び被疑事案の調査・是正指導（2件）
- 3 小売業表示規約の周知徹底・普及促進及び被疑事案の調査・是正指導（21件）
- 4 規約の厳正かつ適正な運用に資する諸施策

#### (1) 消費者モニター制度の運営等

本年度は、首都圏、近畿圏、中部圏のモニター161名の体制の下、広告委員会が2回、表示委員会が1回、景品委員会が1回の計4回、各委員会が関係する事項についてアンケート調査を実施し、それぞれの委員会活動に活用した。

また、次年度に向け、モニターの新規募集を行った（新体制は首都圏地区（127名）、近畿圏地区（60名）の合計187名となる。）。

さらに、消費者モニター研究会を開催し、家電量販店のチラシ表示、店頭表示等について、モニター自身による自主研究を行った。

#### (2) 消費者懇談会の開催

「第16回消費者懇談会」を平成21年10月22日に東京（東海大学校友会館）で開催した。今回は、消費者団体5団体からの出席を得て、家電公取協の事業活動を報告した後、製造業部会関連、小売業部会関連の課題について消費者団体と懇談し、多くの貴重な意見を得た。また、懇談内容は今後の事業活動に活用することとしている。

#### (3) メーカー希望小売価格の表示の適正化と撤廃情報の周知

毎月、製造業部会会員各社の価格撤廃情報を家電公取協のホームページに掲載し周知に努めた。

#### (4) 事業活動の広報の推進

当協議会の行う事業内容や活動状況を幅広く紹介するため次のような活動を行った。

- ① 「ホームページ」を随時更新し、違反被疑事案の処理を含め当協議会の活動の積極的な周知、広報を行った。また、利用しやすさを向上させるため、「ホームページ」のリニューアル作業に着手した。
- ② 会報「家電公取協の活動報告」通巻第29号及び「家電公取協ニュース」第102号から第105号までを刊行し、会員、関係団体、関係官庁等への広報活動を行った。
- ③ 業界専門紙との会見を平成21年11月に実施し、当協議会の活動に関し、意見を交換するとともに広報を行った。

#### (5) 関係官公庁等との連携

平成21年9月に発足した消費者庁の表示対策課長等から景品表示法の施行状況等について説明を受け懇談するなどして、適宜、意見・情報交換を実施した。

## II 公正な取引の推進

公正取引委員会の不当廉売に関するガイドライン改定に当たり、製造業部会として意見を具申したほか、独占禁止法、景品表示法等に関する講演会や研究会等を開催し、会員への周知・啓発・遵法精神の醸成を図った。

また、製造業会員各社は、自主基準に基づいてメーカー派遣員の識別マークの完全着用を推進した。

## 第2 製造業部会の事業報告

平成21年度、製造業部会においては、各専門委員会がその固有の業務を積極的に展開しつつ、事業を推進した。主要な事業活動は、次のとおりである。

### I 規約の厳正かつ適正な運用等

#### 1 製造業表示規約の周知徹底・普及促進、被疑事案の調査・是正指導等

(1) 規約違反被疑事案について、厳正かつ適切に措置する(21件)とともに、外部等から指摘のあった表示問題について関係工業会とも連携して対応した。

なお、処理事案については、その措置結果の概要をホームページに掲載した。

(2) 関係工業会からの要請に基づき、「掃除機自主基準『運転音表示変更について』」等、工業会の自主基準11件について審議し、承認した。

(3) 消費者モニター制度を積極的に活用し、「家電品の品質、性能などに関する用語について」(広告委員会)、「家電品の保証書について」(表示委員会)、「比較表示について」(広告委員会)をテーマに3回アンケート調査を実施した。

#### 2 景品規約の周知徹底・普及促進、被疑事案の調査・是正指導等

(1) 本部及び支部が連携し、規約違反被疑事案について、調査をし、適切な措置を講じた(2件)。

(2) 違反行為の未然防止を図るとともに、「第32回景品規約遵守体制強化月間」を5～7月に、「第33回景品規約遵守体制強化月間」を10～12月に、それぞれ実施し、景品規約の遵守を図った。

(3) 上記「景品規約遵守体制強化月間」における事例等から作成した「事例集」を活用し、本部・支部で研修会を開催し、景品規約に対する知識を深めた。また、会員各社の販促企画担当者を対象とした研修会を名古屋で開催した。

(4) 消費者モニター制度を活用し、「景品企画の表示について」をテーマにアンケート調査を実施した。

#### 3 規約の厳正かつ適正な運用に資する諸施策

○ メーカー希望小売価格の撤廃情報の周知と不当な二重価格表示の防止に関すること。

毎月、会員各社の過去1年分の「価格撤廃商品一覧表」を作成し、家電公取協のホームページに掲載することにより、不当な二重価格表示の防止に努めた。

また、撤廃されたメーカー希望小売価格を比較対照とした二重価格表示は、小売業表示規約及び景品表示法違反の不当表示となる旨の啓発活動を行った。

## II 公正な取引の推進

### 1 公正取引に関する法令等の研究

各専門委員会に共通する諸課題や関連する独占禁止法、景品表示法について幅広く調査・研究を行うとともに、平成21年9月の消費者庁発足に伴う景表法等の移管に合わせ関連事項の確認を行った。また、①「営業本部長懇談会」における改正独占禁止法に関する説明、②公取委からの「不当廉売に関する独占禁止法上の考え方」に関する意見募集（平成21年10月）に対する製造業部会としての意見提出、③改正独占禁止法の研修会の開催などにより、会員各社の関連法令への理解を深め、一層公正な取引を推進することに努めた。

### 2 メーカー派遣員

会員各社は、識別マークの完全着用を推進したほか、ヘルパー委員会としても識別マーク着用状況調査や質的改善に向けた取組みを行う中で各社の社内行動基準の徹底を図った。

## III その他の施策

### 1 製造業支部との連携強化

平成21年4月に「第27回全国支部長会議」を開催し、新旧支部長会社の責任者に対し、支部長会社の役割について理解を深めてもらうとともに、専門委員会ごとにその事業方針と課題について説明を行った。

また、秋期（9月）に「支部活動連絡会議」を開催し、支部活動に係わる諸課題や支部の役割について、各専門委員会ごとに意見交換・課題検討を行った。

### 2 小売業表示規約に関する小売業部会との連携・協力等

(1) 小売業部会が運用する小売業表示規約の一層の普及促進を図るため、小売業表示規約の周知及び景品表示法の啓発の支援に努めた。

(2) 支部での小売業表示規約関連事業の活発化を図った。

小売業部会が実施する規約第3条、規約第4条、規約第5条に関する調査事業である本部チラシ調査（平成21年12月、平成22年3月）や小売業の各支部での「支部調査活動強化月間」の設定（平成21年9月、平成22年3月）による調査活動に協力した。

(3) 公正取引委員会や都道府県の協力の下、小売業表示規約の啓発と違反の未然防止・再発防止

の観点から小売業部会が実施する「正しい表示 店頭キャンペーン」に協力した(全国42地区(沖縄県を含む。))で実施した。)

### 3 関係官庁との連絡等

- (1) 消費者庁、公正取引委員会、経済産業省との連絡を密にした。
- (2) その他関係官庁及び都道府県の担当部署、関係工業会との連絡を密に情報交換を行った。

## IV 会議等の開催状況

主な会議等の開催状況は、次のとおりである。

|   |                    |             |
|---|--------------------|-------------|
| 1 | 製造業部会理事会           | 3回開催        |
|   | ・第54回製造業部会理事会      | 平成21年 7月 2日 |
|   | ・第55回製造業部会理事会      | 平成21年12月 4日 |
|   | ・第56回製造業部会理事会      | 平成22年 4月16日 |
| 2 | 運営委員会等             |             |
|   | ・運営委員会             | 12回開催       |
|   | ・企画小委員会            | 12回開催       |
|   | ・広報・消費者関連小委員会      | 12回開催       |
| 3 | 専門委員会              |             |
|   | ・広告委員会             | 11回開催       |
|   | ・表示委員会             | 6回開催        |
|   | ・景品委員会             | 6回開催        |
|   | ・ヘルパー委員会           | 6回開催        |
|   | ・小売規約関連委員会         | 2回開催        |
|   | ・取引公正化推進研究会        | 7回開催        |
| 4 | 全国支部長会議等           | 2回開催        |
|   | ・全国支部活動連絡会議(秋)     | 平成21年 9月16日 |
|   | ・第28回全国支部長会議       | 平成22年 4月 9日 |
| 5 | セミナー・研修会           |             |
|   | ・「エコアイデアハウス見学会」    | 平成21年10月 8日 |
|   | ・「花王石鹼東京工場」        | 平成21年12月 3日 |
|   | ・不当廉売のガイドライン改訂について | 平成21年12月 4日 |
|   | ・景品規約研修会(名古屋会場)    | 平成22年 2月 2日 |
|   | ・「家電業界をめぐる二つの通達」   | 平成22年 2月16日 |

- ・独占禁止法改正法研修会
- ・「不当表示と信頼回復への道程」

平成22年 3月19日

平成22年 4月20日

### 第3 小売業部会の事業報告

平成21年度、小売業部会においては、製造業部会の支援・協力も得ながら諸事業を推進した。主要な事業活動は、次のとおりである。

#### I 規約の厳正かつ適正な運用等

##### 1 小売業表示規約の周知徹底・普及促進、被疑事案の調査・是正指導等

- (1) 本部において、改正小売業表示規約の周知に努めたほか、小売業表示規約第3条、第4条及び第5条に関するチラシの表示状況の調査の実施（平成21年12月及び平成22年3月）、「支部調査活動強化月間」の設定（平成21年9月及び平成22年3月）により調査活動を推進した。  
なお、本部におけるチラシの調査については、手法を工夫するとともに、その内製化を図るなど、コスト削減にも努めた。
- (2) 公正取引委員会や都道府県の協力の下、規約の啓発と違反の未然防止・再発防止の観点から「正しい表示 店頭キャンペーン」を実施した(全国41都道府県支部で実施)。
- (3) 規約違反被疑事案について調査し、厳正かつ適切な措置を講じた(21件)。また、処理事案については、その概要をホームページに掲載した。
- (4) 消費者モニター研究会を開催し、消費者モニター(7名)により家電量販店のチラシ表示、店頭表示等の課題、問題点の検討を行った。

##### 2 支部活動及び製造業部会との連携

- (1) 各支部段階における支部定例会、支部規約指導委員会等の活動を積極的に推進した。
- (2) 製造業部会の協力を得て、取引を通じた規約の普及を引続き要請した。
- (3) 製造業部会の支部との連携を密にし、地区連絡調整委員会等を開催し、規約運用に関する情報・意見交換を実施した。

#### II その他の施策

##### 関係行政庁等との連携

諸事業の推進に当たっては、消費者庁、公正取引委員会及び経済産業省との密接な連携を図るとともに、支部における店頭キャンペーンの推進等においても、都道府県行政（景品表示法担当窓口）との連絡を密にした。

### Ⅲ 会議等の開催状況

主な会議等の開催状況は、次のとおりである。

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1 小売業部会理事会  | 平成21年 6月23日 |
|             | 平成21年 7月16日 |
| 2 運営委員会     | 平成21年 6月23日 |
|             | 平成21年 9月18日 |
|             | 平成21年11月20日 |
|             | 平成22年 2月26日 |
| 3 本部規約指導委員会 | 平成21年 6月19日 |
|             | 平成21年 9月 1日 |
|             | 平成21年11月12日 |
|             | 平成22年 2月18日 |

以上